



発行日：令和元年 8月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

◆第50回川部会WGを開催しました！

今年度最初のWGであったため、昨年度の活動について振り返りを行い、その後、3つのテーマに関する今年度の方針について意見交換を行いました。また、矢作川直轄管理区間における今年度の事業計画と越戸ダムで実施された置土実験について、情報共有を行いました。



日 時：令和元年 7月 30日（火） 14:00～17:00

会議場所：豊田市崇化館交流館 4階 第2会議室

参加者：23名（事務局含む）

◆主な会議内容

1. 昨年度の振り返り



昨年度の活動について振り返りを行いました。特に、まとめの会でまとめた「もう少しでできたこと」、「できなかったこと」を改めて見返すことで、川部会の活動進捗状況を再認識しました。昨年度の全体会議であげられた「土砂に関する議論からの矢作川の望ましい像の提案」について検討していきたいと考えています。



2. 3つのテーマの方針について



◆本川モデル

関係機関（国交省や中部電力など）との意見交換を行う予定です。各機関において「いつ、どんな課題があったか」という情報の整理と、これまで取り組んできた土砂に関する議論を並行して行うことで、立場による土砂問題の捉え方の違いについて認識していきたいと考えています。



◆支川モデル（家下川モデル）

今年度は、家下川だけではなく、他支川にも着目したWGの開催を検討していきます。それに伴い、支川モデルへ名称を変更しました。支川で行われてきた多自然川づくりなどの河川改修について、情報共有をしていきたいと考えています。



◆地域連携モデル（地先モデル）

地域の人々と川との関係だけではなく、地域の人どうしの連携にも着目した話し合いを目指して、地域連携モデルへ名称を変更しました。今年度は、川部会の10年間の活動をとりまとめ、矢作川流域圏年表の作成を行います。また、他の部会が作成した流域圏年表と合わせ、最終的には矢作川流域圏懇談会の活動をまとめた冊子を作成していきます。



なお、今年度はこれまでと同様に3つのテーマの枠組みで話し合いを行っていきますが、複数のモデルにまたがる話題も出てきています。来年度以降にテーマの設定を見直すことも視野に入れ、話し合いを行ってきたいと考えています。

3. 矢作川直轄管理区間における事業計画について



豊橋河川事務所が取り組んできた総合土砂管理計画の検討状況や越戸ダム下流の置土実験の進捗状況について、情報共有を行いました。今年度は約3700m³の置土が既に流出しており、今後のモニタリングの結果に期待が高まっています。また、矢作川下流部・中流部において、樹木の繁茂により氾濫の恐れのある区間で伐採が計画されています。今後も川部会WGの中では川部会メンバーが求める情報について共有を行っていきます。



◆話し合いでの主な意見 (・意見 ▶回答)

●昨年度の振り返りについて

- ・もう少しで土砂に関する望ましい像の提案はできたと感じている。それには、もう少し詳しいデータが必要と感じているので、今後も関係機関から情報提供いただきながら話を進めていきたい。(内田)

●3つのテーマの方針について

《本川モデル》

- ・矢作川流域圏懇談会は必ずしも利害関係を調整する場ではない。しかし、市民の立場から矢作川がどうあるべきか議論をしている場であり、関係機関・組織の皆さんに参加いただくことが非常に重要だ。(内田)
- ・矢作川でダムがなくなれば豊田市は大変なことになる。一方で、土砂がダムに溜まり、下流では土砂が不足している。不足している場所に機械で直接土砂を運ぶなどの考え方も現状では必要だ。(高橋)
- ・3つのモデルに関連する課題として生物多様性があげられる。生物多様性にとって、陸地と関連付けた議論が必要である。だが、どのモデルにおいても水面より上の陸地に関する議論をしたことがないと思う。(山本)
 - ▶ これまでの議論の中で土砂が必要ということはある程度合意ができていると思う。今後は置土実験の結果とか、具体的な資料を基に議論を深められたらよい。(内田)
- ・これまで実施されてきた事業の結果に対して評価を行い、整理する必要がある。そこから、一番望ましい姿と比較して、場所ごとに今後の方針を検討すべきではないか。(光岡)
- ・関係機関が過去から現在までに抱えた課題について聞き取りを行い、整理してはどうか。土砂に関する議論と並行して取り組んでいくことで、立場による土砂問題の捉え方の違いが見えてくると思う。(近藤)
- ・農業や工業、生活用水への水の活用が増大している。水の使い方を考えることが生物の棲みやすい川づくりにつながると思う。その議論にはもちろん、中部電力も参加しなくてはならないと考えている。(橋本)
- ・明治用水頭首工の取水量等の情報が一般の人が容易に取得できるのか教えて欲しい。(鷲見)

《支川モデル》

- ・多自然川づくりなどの改修がどのように実施されてきたか、関係者に聞き取っていただきたい。(近藤)
- ・乙川は多自然川づくりというよりも河川空間の利用に関する事業に取り組んでいる。愛知県が管理しており、岡崎市より愛知県の事務局が出てこない細かい情報の提供は難しい。(杉田)
 - ▶ 乙川に着目して取り組もうとすると、地域連携モデルの内容と重なる部分がでてくるだろう。(近藤)
 - ▶ 3つのモデルの枠組みについては、次年度以降に考え直したほうがよい。(鷲見)
- ・男川の支川では、工事で切った岩盤を生き物が棲めるように改良しており、一つのモデルとなりうる。(高橋)

《地域連携モデル》

- ・流域圏年表の中に、矢作川河口堰の事業が中止になったことは記載するべきだと思う。(高橋)

●矢作川直轄管理区間における事業計画について

- ・置土実験について「オオカナダモの除去、付着藻類の剥離更新に着目」という文言があるが、土砂堆積や砂のモニタリングはしているのか。(鷲見)
 - ▶ 流れた土砂により、アユの生息環境を阻害するオオカナダモをクレンジングできないかということが大きな目的であった。しかし、流れた土砂により直下流の河床が高くなっては治水上問題があるため、河床の変化についてモニタリングしている。約3700m³の土砂ではほぼ影響がなさそうな状態である。(事務局)
 - ▶ 今後、流出土砂量に対する感度が少しでも見えてくると面白いと思う。(鷲見)
- ・一般の人にとっては、「河原ができるか」や「川の見た目の変化」、「浅場の形成」などについて検討していただくと総合土砂管理事業の効果がわかりやすいと思う。(内田)

今後の予定

■第51回川部会WG

日時：令和元年9月2日(月) 14:00~16:30 場所：安城市郷東川、安城市役所さくら庁舎会議室



◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省豊橋河川事務所 事業対策官 神本、指導員 宇野
TEL 0532(48)8107/FAX 0532(48)8100

*矢作川に関する情報は、矢作川流域圏懇談会メーリングリスト(yahagigawa@ijinet.or.jp)までお送りください。

